

●日本貿易会10大トピックス

TOPIC 1 日本貿易会の創立と貿易振興への貢献

1947年（昭和22年）8月の民間貿易の再開に先立ち、同年6月、貿易振興団体として活躍していた4団体（社団法人日本貿易協会、財団法人日本貿易振興協会、社団法人日本交易協会、日本貿易振興会）を統合し「社団法人日本貿易会」が誕生。初代会長には中嶋久萬吉（元商工大臣）が就任しました。

創立当初の本会の活動においては、民間貿易を如何に伸張させ、貿易振興の必要性を如何に国民に理解してもらうかが大きな課題でした。まず、本会は、英国のBETRO（British Export Trade Research Organization）の役割に注目し、本会が設立母体となり「財団法人海外市場調査会」（JETRO：Japan Export Trade Research Organization）の設立（1951年）に尽力しました。同調査会は今日の「独立行政法人日本貿易振興機構」（JETRO）へと発展しました。

次いで、1955年、本会は貿易振興を国民運動化する必要性を提唱し、1959年には、本会、日本商工会議所、日本貿易振興会（JETRO）の3団体にて「日本貿易憲章」を採択しました。この憲章を踏まえ、貿易立国として貿易に対する国民の認識と自覚を促す各種事業を展開し、1963年には「貿易記念日」（6月28日）の制定（閣議了解）に至りました。

更に、1981年には、国際貿易の将来展望、わが国貿易と対外経済政策の総合的な調査研究事業を展開するために「貿易研究所」を設立し、「財団法人国際貿易投資研究所」として発展しました。

TOPIC 2 総合的経済団体から機動的な組織への大幅改組

1970年代半ば以降、わが国貿易黒字の増大を背景として通商摩擦が激化し円高圧力が強まっていくなかで、わが国は諸外国から、市場開放、輸入拡大、経済・産業協力の促進を強く求められるなど、厳しい事態に直面しました。

本会は、創立以来、貿易に関する総合的な経済団体として活動してきましたが、こうした事態に機動的かつ積極的に対応するため、1986年（昭和61年）、大幅な組織改革を実行。正会員である貿易商社や貿易団体が機動的かつ効率的に意思決定ができるように基本的性格を大きく変えると同時に、委員会や部会の編成も抜本的に見直し、貿易業界の抱える諸問題に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えました。

貿易立国、通商立国たるわが国の将来は、わが国企業がグローバルな経済活動のなかで如何に新たなビジネスモデルを創出し、わが国経済、更には世界経済の発展に貢献できるかにかかっています。

本会は、産業界の幅広いサポートを得ながら、わが国企業がグローバルな経済活動を展開するための環境整備に向けて尽力しています。

TOPIC 3 社会的責任、コンプライアンスへの対応（「総合商社行動基準」の策定他）

1973年、第一次オイルショックにより「狂乱物価」と呼ばれた異常な物価高騰を招き、激しい商社批判など風当たりが強まり、一部には業界規制を行う動きもみられました。この様な問題に対応するため、本会は直ちに「総合商社行動基準」を策定（1973年5月）し、業界を挙げて「自律」の信念を持って行動することを宣言しました。その後も、企業を取り巻く環境の変化に合わせ、1999年7月と2005年6月に、同基準の改定を行うとともに、会員企業各社に社会的責任やコンプライアンスの徹底を呼び掛けてきました。

1973年2月には、他業界に先立ち、海外投資の倫理要領として「海外投資行動規準」を策定しました。同行動規準は関係方面より高く評価され、その後の、経済5団体による「発展途上国に対する投資行動の指針」（1973年6月）、7団体による「海外投資行動指針」（1987年4月）の策定につながりました。

この他にも本会は、「商社のコーポレート・ガバナンスに関するレポート」の発刊（1999年3月）や「モデルコンプライアンス体制」の策定（2002年12月）など、社会的責任やコンプライアンス分野においても積極的に活動しています。

TOPIC 4 対外経済交流の推進

本会は、日中国交正常化に先立ち、1971年12月に中国委員会を設置し、1975年には第1次日本貿易会友好訪中代表団（団長：水上本会会長）を派遣しました。1985年の第4次訪中団では、日中貿易問題連絡会の設置を中国側に提案し、翌年以降は同連絡会を通じて、日中モデル貿易契約書（日中一般貨物契約条項集）を作成するなど、両国間の貿易実務環境の改善に努めました。

また1974年には、日韓両国の貿易拡大均衡を目指して日韓貿易拡大均衡委員会が設置され、本会の専務理事が日本側委員長に就任、両国の貿易の増進および相互理解の促進に努めてきました。その後、同委員会は日韓貿易委員会、日韓貿易投資委員会へと変遷し、1999年に日韓産業貿易会議として統合されましたが、本会専務理事がコーディネーターを務めるなど日韓経済関係の発展に貢献してきました。

日米関係については、1958年に、当時の経済団体連合会、日本商工会議所とともに対米貿易合同委員会の設置に尽力。また、1993年には日米経済協議会の幹事団体に加わり日米財界人会議に本会会長が参加するなど、民間レベルでの相互理解に努め、日米経済摩擦の回避に向けて重要な役割を果たしてきました。

また、毎年、外国から国賓や公賓が訪日される都度、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会と共催で歓迎昼食会を開催し、賓客への接遇や訪日経済ミッションとの意見交換、更には、在日大使館・在外公的機関等との交流などにも積極的に取り組んでいます。

TOPIC 5 貿易環境（商社活動の基盤）整備のための提言・要望

政策提言は本会の最重要機能のひとつです。1947年の創設以来、本会は内外経済や国際情勢の変化に応じ、幅広い分野で時宜を得た政策提言を行ってきました。本会の政策提言の成果は枚挙にいとまがありません。

最近の主な成果（FTA/EPA及び貿易手続関係以外では）としては、下記のものが挙げられます。

- ① 諸外国との社会保障協定の締結
- ② 連結納税制度の導入など各種会計基準・税制の改正
- ③ 安全保障貿易管理制度に関する貿易業界意見の反映
- ④ イラク民間債権問題の解決
- ⑤ FAL条約（国際海上交通簡易化条約）の締結

本会創設以降2007年3月までの提言・要望の提出数は829件にのぼっており、これらの成果を見ても明らかのように、幅広い業界にその成果・恩恵をもたらしています。

TOPIC 6 自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）の推進

わが国は、世界貿易機関（WTO）を中心とする多国間枠組みの下で、貿易・投資自由化を最優先とする通商政策をとってきました。しかし、1999年12月のWTOシアトル閣僚会合以降、二国間や特定地域における貿易・投資の自由化も同時並行的に進めることが世界的な潮流となり、わが国は2002年1月に初めての経済連携協定（EPA）をシンガポールと締結しました。

しかし、この間、すでに欧米等とFTAを締結しているメキシコにおいて日本企業が大きな不利益を蒙る事態などが顕在化し、このため、本会は2000年10月にメキシコとのEPA交渉を早急に開始することを求める要望をわが国政府に提出しました。その結果、2002年11月に政府間交渉が開始され、2004年3月に日・メキシコEPAの調印に至りました。

FTA/EPA交渉で出遅れたわが国でしたが、2004年には韓国やアセアン諸国とのEPA交渉が開始され、本会は、2005年4月に、アセアンとの包括EPAの重要性と、わが国企業の投資残高が多いインドネシアとの早期交渉開始を要望する提言書を発出し、更に、他経済団体と連名で、時あるごとにFTA/EPAの重要性を強く訴えてきました。

その結果、2006年には、日・マレーシアEPA発効、日・フィリピンEPA署名、インドネシア、ブルネ

イとのEPAの大筋合意、GCC（湾岸協力理事会）諸国、ベトナム、インドとのFTA/EPA交渉開始の合意、また本年2007年3月には日・チリEPA、同4月には日・タイEPAの署名、5月にはアセアンとの包括EPAの枠組み合意が得られるなど、着実な進展が得られつつあります。

また、豪州とのEPA交渉についても、2006年9月に日本経済団体連合会、日本商工会議所と連名で早期交渉開始を要望し、その結果、政府間交渉が開始されるなど、本会の活動は多くの成果に寄与しています。

TOPIC 7 貿易手続の効率化への動き

本会は、民間貿易が再開して間もない1948年11月に「輸出手続の簡素化促進に関する建議」をまとめるなど、貿易に係る諸手続の簡素化・効率化に一貫して取り組んできました。

米国、欧州、一部のアジア諸国に比較し、わが国の貿易手続は、簡素化・電子化などの効率化が遅れているとの現状認識のもと、官民一体となったシームレスな貿易手続を実現するために、貿易手続の簡素化、電子化、セキュリティ強化などについてあるべき姿を研究し提言する目的で、本会は、2003年12月に「貿易手続の効率化」特別研究会を発足させました。一方、同年に発表された「e-Japan戦略Ⅱ」では、重点項目のひとつとして輸出入・港湾諸手続のワンストップ最適化が掲げられ、また2001年に発生した米国同時多発テロ事件以降、セキュリティ対策が非常に重要な課題となってきました。

2004年4月、同研究会の研究成果は報告書としてまとめられ、更に報告内容の実現可能性を高めるべく、日本経済団体連合会、日本船主協会、日本機械輸出組合等8団体と検討を重ね、これら団体と連名の「輸出入・港湾諸手続の効率化に関する提言」（2004年6月）へと発展させました。

その結果、2005年9月に、報告書の課題のひとつであった国際海上交通簡易化（FAL）条約の批准が実現。また現在、経済産業省が「国際物流競争力パートナーシップ会議」を、財務省が「関税・外国為替等審議会」を、国土交通省が「安全かつ効率的な国際物流施策推進協議会」、更には内閣府が「アジア・ゲートウェイ戦略会議『物流（貿易関連手続等）に関する検討会』」を設置して本課題を検討するに至るなど、多方面で官民合同の枠組み組成が試みられています。

TOPIC 8 環境問題への取組み

1960年代の高度経済成長期以降、大気汚染や水質汚濁などの公害問題が深刻化したことを受け、日本国内では公害に関する一連の法規制が実施されてきました。1980年代に入ると、海洋汚染、オゾン層破壊、地球温暖化など地球規模での環境悪化が深刻化し、また、生物多様性保全などの新たな視点での環境問題が注目され始めました。今や、21世紀は「環境の世紀」と呼ばれる程、人々の環境への関心は強まっており、様々な環境問題への対応が喫緊の課題となっています。

このような問題に対処するため、本会は、2002年に「環境行動基準」を制定し、地球環境の健全な維持と経済成長の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向け広く社会に貢献すべく新たな活動を開始しました。

本会は、環境分野における社会貢献の一環として、2002年度より複数の大学・大学院で環境講座を提供し、商社業界の環境への取組みや環境ビジネスの最新情報を次の世代に伝えるべく地道な活動を展開。同時に、環境法規制や環境動向をいち早く掴み、会員企業への情報提供や、意見・情報交換の場を提供しています。また、会員企業でも、環境リスクマネジメント、廃棄物・リサイクル事業、京都メカニズム、新エネルギー開発、植林など、環境対応ビジネスの推進や環境保全の観点から、様々な活動を展開しています。

TOPIC 9 国際社会貢献センター（ABIC）の設立

企業の社会的責任（CSR）意識の高まりに加え、1998年12月のNPO法施行を機に、本会は1999年、業界として社会貢献に取り組むべく「NPO研究会」を立ち上げ、調査・研究を実施。2000年4月、その結果を

踏まえ、「国際社会貢献センター（ABIC）」を設立し、翌年5月、東京都より特定非営利活動法人（NPO）認可を取得。ABICは、経済界や業界団体が母体となった初めてのNPO法人として注目されました。2002年7月には、活動の幅を更に広げるため、厚生労働省より有料職業紹介事業許可証も取得しました。

ABICでは会員企業のサポートを得て、国際ビジネス経験・ノウハウの豊富な商社OB等を多数人材登録し、国内外で民間レベルでの人的支援、協力、交流活動を展開し、各方面から高い評価を得ています。現在、活動会員は約1,660名で、商社OBのみならずメーカー、銀行等の出身者も約15%を占め、人材の幅も広がっています。

ABICの活動件数は、設立からの7年間で3,200件を超え、活動分野も、政府関連、NGO/NPO、地方自治体、中小企業、外国企業、学校、外国人留学生等への人材推薦・紹介・派遣・支援等多岐にわたり、更なる社会貢献活動の広がりを目指しています。

TOPIC 10 商社活動に関する理解促進

本会は、商社活動に関する理解促進のため、様々な情報発信をしています。

本会は、創立50周年記念事業の一環として「商社の未来像」（1998年4月）を発売して以来、「IT革命と商社の未来像」（2001年4月）、「中国ビジネスと商社」（2003年4月）、「商社の新実像」（2004年7月）、「2015年アジアの未来」（2006年6月）を相次いで刊行しています。これらの書籍はいずれも、厳選された専門家で構成された特別研究会の研究成果をまとめ、それぞれの時代背景での重要テーマを商社ならではのグローバルな視点から広く深く分析すると同時に、商社が果たすべき役割・機能を分析・追及したものです。これらの書籍は、商社及びその業界に関する理解促進と商社のプレゼンス向上に大いに貢献しています。

また、2000年7月には、商社の目からアジア通貨危機、経済危機の本質に迫ると同時に、今後のアジアの発展と商社の役割等を論じた「アジアと共に歩む21世紀」と題するレポートを発行し好評を博しました。

その他、商社活動への理解促進のため、「日本貿易会月報」、「日本貿易会ホームページ」（<http://www.jftc.or.jp>）などを通じて、商社活動を幅広く紹介しています。また、「JFTC News」等では英語によるグローバルな情報発信にも努めています。

特別研究事業「中期貿易・投資ビジョン」

本会は、創立60周年記念事業の一環として、特別研究事業「中期貿易・投資ビジョン」を推進しています。この研究では、国際社会における日本の地位を確保、強化すると同時に、わが国経済の活力を高めていくという観点から、対外経済交流に関わる制度的な阻害要因、制約要因を洗い出し、問題解決の方向を提示しようとするものです。

この特別研究の成果は、本年（2007年）中にまとめ、発表する予定です。